

# 春の奨学金定期募集（別日程）について

## －東日本大震災で被災された学生・ご父母の皆様へ－

4月に実施した「春の奨学金定期募集」へ、震災の影響で申請することが出来なかった在学生（災害救助法適用地域・福島第一原子力発電所避難区域に父母が居住する家屋が在る場合に限る）に対し、過日お知らせしているとおり、別日程での募集を実施いたします。

つきましては、該当する方で、定期募集への応募を希望する方は、下記の要領で手続きをしてください。

2011年7月1日

明治大学  
学生支援事務室

記

### 1. 明治大学給費・貸費奨学金

#### (1) 対象者

父母が居住する家屋が[災害救助法適用地域](#)（福島第一原子力発電所避難区域含む）に在り、震災の影響で所得書類などを準備することが出来ず、2011年度春の定期募集に応募できなかったもので、出願資格を満たすもの

#### (2) 出願条件と資格

「奨学金情報誌 assist」21～23ページを参照してください。

#### (3) 申請書類

- ① 明治大学給費・貸費奨学金申請書（「奨学金情報誌 assist」綴込用紙）
- ② 父母両方の所得関係書類（「奨学金情報誌 assist」54・55ページを確認してください。）

#### **【所得書類についての変更点】**

父母の「所得証明書」は、出願者全員が提出する必要がありますが、現在取得できる最新の所得証明書（平成22年分記載の所得証明書）を提出してください。

#### (4) 申請期間

2011年7月14日（木）・7月15日（金）

9：00～11：30，12：30～16：30

※申請期間に出願できないものは、事前に各キャンパス奨学生係へご相談ください。

※申請期間を過ぎた場合、また、時間外の申請及びキャンパス違いの場合は一切受け付けません。

#### (5) 申請方法

各キャンパス奨学生係で配布している「奨学金情報誌 assist」を入手し、出願書類に必要事項を記入、その他の申請書類を添付の上、所属キャンパス奨学生係までご提出ください。（申請書類以外は、現在ホームページにてご確認いただくことが可能です。）

→[明治大学給費奨学金](#)

→[明治大学貸費奨学金](#)

## 2. 日本学生支援機構 緊急採用・応急採用（貸与型）

(1) 対象者

家計支持者が[災害救助法適用地域](#)に居住又は勤務する在学生（標準年限内）

(2) 貸与額（月額）

緊急採用（無利子）	応急採用（有利子）
自宅通学：3万円 又は 5万4千円	3万, 5万, 8万, 10万, 12万円
自宅外通学：3万円 又は 6万4千円	から選択

(3) 申請方法等については、各キャンパス奨学生係までご相談ください。

以 上

受付キャンパス
<b>【駿河台キャンパス：法・商・政・文・営・情コミ 3・4年生】</b> 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学学生支援事務室（奨学生係） 問合せ先電話番号：03-3296-4208
<b>【和泉キャンパス：法・商・政・文・営・情コミ 1・2年生, 国際日本1~4年生】</b> 〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 明治大学和泉学生支援事務室（奨学生係） 問合せ先電話番号：03-5300-1175
<b>【生田キャンパス：理工・農1~4年生】</b> 〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1 明治大学生田学生支援事務室（奨学生係） 問合せ先電話番号：044-934-7580

\* 問合せ時間 平日 10:00-16:30 土曜 10:00-12:00

別日程での募集は、外国人留学生以外の学生を対象としています。外国人留学生対象の各種奨学金については、国際教育事務室（03-3296-4141）で取り扱っています。